

ICRP の勧告内容は、放射線量の高い場所で日常生活を送るケースには不十分であると考える。その理由は以下の 1～3 に示した。その上での提案を 4 に示した。

1. そもそも、ICRP の勧告内容は、いわゆる原発労働者のための基準であり、日常的にその場所で生活すること（対象者を日常生活者とする）は前提としていなかったものにとらえている。つまり、放射線量がはっきりした特定領域にいる時間を明確にでき、残りの時間は放射線量が普通の安全な領域で暮らしている、そういう外部被ばくを前提とした原発労働者のための基準であると理解している。ところが、日常生活者は普段から放射線量の高いところで生活している人であり、しかも場所の移動も日常的に行っており、その結果放射線量が明確でない時間が多くて正味の被ばく量の見積もりは難しく、被ばく量の把握が困難な人達である（例えば 100 m の道路を歩いたとしてもどこでは左を、どこでは真ん中で、ある時は右だったり、次の日も歩いたとしても違うパターンで歩けば、一貫性は無くなるであろう）。さらに、放射線量が普通である領域に出ることも基本的にはない人たちである。たとえ、係数を決めて被ばく量の把握に努めたとしても、それは個々の人には通用せず、平均的な生活者という者がいたとした時の数値ということではない。たくさんの住民がいたとして、全体の平均としての被ばく量の見積もりであり、目の前の一人一人の被ばく量が明確になることは絶対にありえないのである。つまり、固定された生活パターンをとれない個々の人にとって、何の意味のない基準ということになるのではないのか。

2. 上記は外部被ばくの話であったが、次は内部被ばくの話である。日常生活者は放射線量の高い場所で穀物や野菜などの食べ物を作り、魚を取り、そしてそれらを食しているわけで、量に関わらず必然的に内部被ばくを受けることになる。原発労働者は放射線量が普通の領域でとれた食品を食べ、作業中も十分気を付ければ、内部被ばくは避けられることになる。よって、内部被ばくを考えれば、外部被ばくから得られた知見（1 で書いたように私は ICRP の勧告内容をそのように理解している）の日常生活者への適用はますます困難になると理解せざるを得ない。

3. 今回の東電の原発事故では、 α 線を出す放射性物質はばらまかれていない（？）ようであるが、もし α 線を出す放射性物質があれば、内部被ばくの場合はその影響は計り知れず、係数を用いて何 mSv と求めたとしても、それは単なる数字でしかなく、実際の影響を把握できるものではないことは明らかであろう。

4. 以上の 3 点から、改めて従来の勧告内容が適用できる範囲を明確にし、また限界も明確にしたうえで、内部被ばくもありうる日常生活者用の基準をこれからでもいいから作る努力をすべきであると提案したい。そのためにも、不幸にして起こった今回の事故から多くのことを学んでほしい。調査の目的をきちんと住民（上記 1, 2 の日常生活者のこと）に説明し、継続的に健康診断をすることも条件に了解を得て貴重なデータの収集を続けてほしい。その際、基準として従来の勧告内容を前提とせざるを得ないと思うが、あくまでも万全な基準ではないことを念頭に適用することとする。そして、こっそりとはではなく、きちんと説明して、納得の伴った了解のもとで行うことは当然である。放射線量の高い所に住むように勧めたり、強制したりすることがないように、そして不安を覚えたらいつでも引っ越しできることも条件とすべきである。

放射性物質を膨大な量で人工的に生み出した以上、従来の方法に固執せず、改めて万全な基準を作ることが必要になるはずである。